

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	民生委員推薦会費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	中村
				内線	2614		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	民生委員推薦会費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 21年度		根拠	民生委員法・施行令、荒川区民生委員推薦会設置要綱、東京都民生委員児童委員選任要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	福祉の基盤整備				
目的	地方自治法第138条の4に基づく附属機関として、民生委員・児童委員の選任にあたり、社会的要請に即応した的確な民生委員候補者を選出することを目的とする。						
対象者等	民生委員推薦会委員14名（うち、委員報酬支払対象者は12名）、任期3年 [任期：平成25年10月1日～平成28年9月30日]						
内容	<p>民生委員・児童委員の3年に1度の一斉改選及び欠員が生じた場合、適宜推薦会を開催し候補者を決定するとともに、東京都知事あてに推薦する。厚生労働大臣からの民生委員の委嘱日は次のとおり。</p> <p>ア 東京都社会福祉審議会民生委員審査分科会で審査対象とする候補者※ 年4回[4・7・10・1月期]（一斉改選年度は、年3回[4・7・12月期]）</p> <p>イ 東京都社会福祉審議会民生委員審査分科会で審査を省略する候補者 年12回[毎月]</p> <p>※審査対象とする候補者「要説明者」に該当するもの</p> <p>①常勤の被雇用者 ②現住所在住3年未満の者 ③担当区域（隣接区域を含む）外居住者 ④元民生委員 ⑤民生委員協議会出席率60%未満の者（一斉改選時の再任者） ⑥活動記録提出率80%未満の者（一斉改選時の再任者）</p>						
経過	昭和21年10月「方面委員令」と「民生委員令」の制定により民生委員の公平かつ民主的な人選を図るために設けられた組織である。昭和23年7月「民生委員法」の公布、昭和28年8月改正により、民生委員推薦会の組織改正、平成25年6月改正により推薦会委員の要件等の改正が行われた。						
必要性	法令に基づき必置である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		441	263	263	422	286	354	620
①決算額（28年度は見込み）		330	181	130	422	283	151	620	
②人件費等		3,174	3,237	1,239	2,495	2,318	6,157		
③減価償却費		1,453	1,400	484	1,014	975	2,730		
【事務分担量】（%）		50	45	15	30	30	80		
合計（①+②+③）		4,957	4,818	1,853	3,931	3,576	9,038	620	
特定財源	国								
	都	民生委員推薦会費都負担金	300	180	129	421	283	151	575
	その他								
	一般財源	4,657	4,638	1,724	3,510	3,293	8,887	45	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	開催回数	5回	3回	2回	6回	3回	2回	7回	
	委員報酬（単価）	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	
	民生委員・児童委員数（年度末）	195	198	200	199	200	200	200	
	主任児童委員数（年度末）	15	15	15	14	15	15	15	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	269	報酬	委員報酬	145	報酬	委員報酬	580
需用費	当日賄い	8	需用費	当日賄い	4	需用費	当日賄い	16
役務費	郵便料	3	役務費	郵便料	2	役務費	郵便料	7
使用料等	使用料及び賃借料	2	使用料等	使用料及び賃借料	0	使用料等	使用料及び賃借料	17

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 民生委員推薦会開催数（回）	6	4	2	3	5	22年度、25年度、28年度は一斉改選
	② 委員現員数（人）	213	215	215	215	215	民生・児童委員数
	③ 充足率（％）	99	100	100	100	100	委員実績数÷委員定数

（問題点・課題 指標分析）	地域の身近な「相談相手」で、行政や専門機関への「つなぎ役」である民生委員の役割が大きくなっている。民生委員が関わる事項は多様化かつ複雑化し、業務量が年々増加する傾向にある。地区によっては候補者が挙がらず、適任者の確保が困難な状況にある。 平成28年度は一斉改選であるため、推薦会の開催回数や、委嘱・解嘱関係事務の煩雑化が見込まれる。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	後任候補者は前任委員が確保するのが基本となるが、地域福祉に関心のある住民への行政からのアプローチ等を検討する。	後任候補者の選定は前任委員が確保することを基本として、町会への働きかけ等、協議会と協力して実施した。	後任候補者の選定については、協議会と協力して、町会のほか、PTA等の関係団体にも呼びかけを行う。
②	民生委員と行政・関係機関とのつながりを強化し、民生委員の業務量の適正化を検討する。	民生委員に対し、他団体における委員就任等の依頼事項があった際は、可能な限り協議会と話し合いを行い、意向を聴取した。	推薦会開催回数の増加が見込まれるため、一度の会議により多くの候補者について審議を行う等、効率的に開催する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	継続	法定事務事業であり、民生委員・児童委員を確保するうえで必要である。

況議 （要 旨） 問 状	23年三定 ・ 民生委員のなり手不足について
--------------------------	------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	民生委員活動費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	空閑
				内線	2616		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	民生委員活動費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 21年度		根拠	荒川区民生委員・児童委員及び協力員に対する活動費及び事務費の支給要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	11 福祉の基盤整備					
目的	民生委員・児童委員協議会の行う事業に対し、補助金の交付やその活動への支援を適切に行うことにより、区民が効果的な社会福祉サービスに結び付きやすい環境を整える。						
対象者等	○民生委員・児童委員：定数215名(会長1名・地区会長6名・一般委員193名・主任児童委員15名) ○民生・児童委員協力員：定数21名(1地区民児協に対し3名まで)						
内容	<p>【活動費・事務費の支出、協議会運営等に要する費用の負担】</p> <p>民生委員・児童委員及び民生・児童委員協力員に対し、交通費等の活動費11,300円/月（都8,600円+区上乘せ分2,700円）を4ヶ月毎に支給する。民生委員・児童委員に対して連絡通信費等の事務費2,500円/年を年度当初に支給する。また、協議会運営等に要する費用に対して適切な補助を行う。</p> <p>【協議会の主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員協議会を7地区(南千住東・南千住西・荒川・町屋・東尾久・西尾久・日暮里)で月1回開催。 民生委員活動について、委員同士での意見交換・情報共有を行う。 7つの専門部会(児童福祉・障がい者福祉・生活福祉・高齢者福祉・子育て支援・主任児童委員・広報)による部会活動を実施。各専門部会で、福祉についての意見交換や研修を実施する。施設見学等の全体研修会を年に1～2回実施する。広報部会では機関紙「みんきょう」を年に2回発行する。 						
経過	民生委員・児童委員数は、平成28年6月1日現在で215名(南千住東地区25名、南千住西地区29名、荒川地区34名、町屋地区30名、東尾久地区27名、西尾久地区25名、日暮里地区44名)。民生・児童委員協力員数は5名(南千住西地区1名、荒川地区3名、西尾久地区1名)。民生委員協議会に対する管外視察研修補助金については、15年度～22年度には一人当たり5,000円を支給していたが、23年度から一人当たり8,000円に増額した。						
必要性	民生委員・児童委員及び民生・児童委員協力員の諸活動における必要経費(交通費、通信連絡費、毎月の会議にかかる経費、福祉制度に関する知識を習得するための各種研修の参加費用等)に対する支援の必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		34,571	34,534	33,968	35,065	34,168	34,258	35,466
①決算額(28年度は見込み)		32,992	32,783	33,413	34,144	32,996	33,587	35,466	
②人件費等		9,836	9,710	7,848	13,307	8,111	6,926		
③減価償却費		4,068	1,400	3,066	5,408	3,414	3,072		
【事務分担当量】(%)		140	135	95	160	105	90		
合計(①+②+③)		46,896	43,893	44,327	52,859	44,521	43,585	35,466	
特定財源	国								
	都	民生委員・児童委員費都負担金	23,898	23,555	23,750	24,374	23,405	23,720	24,145
	その他								
一般財源		22,998	20,338	20,577	28,485	21,116	19,865	11,321	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	民生委員・児童委員数(年度末)	211	214	215	213	215	215	215	
	協力員数(年度末)	7	8	6	6	5	5	5	
	民生委員協議会開催日数	48	53	53	53	53	53	53	
	相談・支援件数(延べ)	3326	3327	3725	3053	2497	2126	-	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	活動費	29,811	報償費	活動費	30,073	報償費	活動費	30,424
旅費	管外施設視察研修職員参加旅費	9	旅費	管外施設視察研修職員参加旅費	12	旅費	管外施設視察研修職員参加旅費	16
需用費	民生委員協議会賄い等	324	需用費	民生委員協議会賄い等	250	需用費	民生委員協議会賄い等	1,456
役務費	民生委員協議会開催通知郵送料、事務委託料、保険料等	146	役務費	民生委員協議会開催通知郵送料、事務委託料、保険料等	170	役務費	民生委員協議会開催通知郵送料、事務委託料、保険料等	206
使用料等	合同民生委員協議会会場使用料	76	使用料等	合同民生委員協議会会場使用料	71	使用料等	合同民生委員協議会会場使用料	141
負担金補助等	事業補助金、管外施設視察研修補助金	2,630	負担金補助等	事業補助金、管外施設視察研修補助金	3,010	負担金補助等	事業補助金、管外施設視察研修補助金	3,223

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 委員一人あたりの活動日数（日）	141	135	137	137	138	
	② 相談支援件数（件）	3053	2497	2159	2569	2775	
	③ 連絡調整回数（回）	31029	30434	26949	29470	30731	

（問題点・課題 指標分析）	高齢者・障がい者・子育て世帯・生活困窮者等の多岐に渡る領域において、民生委員・児童委員は地域の身近な「相談相手」であり、専門機関への「つなぎ役」として活動している。社会情勢が複雑化し、困難ケースも増えるなかで民生委員・児童委員活動の重要度が増すとともに各委員への負担感も年々増大傾向にある。民生委員・児童委員活動を充実させるためにも、一人ひとりに対するより一層の手厚い支援が今後求められる。
	他区の実況 （実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区） ・活動費を上乗せしている区：12区（千代田・中央・港・文京・台東・目黒・大田・中野・北・練馬・足立・葛飾） ・活動費とは別に、補助金という形で上乗せ相当分を支出している区：3区（新宿・品川・江東）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	民生委員・児童委員の日活動強化週間を含め、民生委員・児童委員活動についての更なるPR活動の機会・内容を充実させる。	民生委員・児童委員の日活動強化週間以外に、あらかわ福祉まつり等においても効果的な周知活動を行うことができた。	本年は民生委員活動に加え、区大会が開催される。そのため、民生・児童委員活動及び大会準備のサポート体制を充実させる。
②	荒川区民生委員・児童委員協議会の活動について、区民に対し積極的に周知活動を行う。	例年、区民に対し民生委員についての認知度アンケートを実施。本年度の結果では認知度が上昇、周知活動に一定の効果が認められた。	一斉改選があるため民生児童委員活動PRを一層拡大させる。区報や区の行事参加の際などで積極的な周知を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	急速に少子高齢化が進展するなど、地域福祉を取り巻く環境が変化し続ける中で、地域福祉の担い手として、多様化する課題解決の一翼を担う民生児童委員への支援は必要である。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	23年三定 民生委員はどのような仕事をし、一人当たりどれぐらいの世帯数を担当するのか。また、適任者の確保が難しい中、定数や定年制をどのように考えていくのか。さらにOBの方々の力を活用するべきではないか。
---	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	応急資金貸付事業	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	金田 内線 2614
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	貸付金					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 45年度		根拠	荒川区応急資金貸付条例、同施行規則			
終期設定	○有 ●無		法令等	荒川区応急資金償還免除等処理要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	福祉の基盤整備				
目的	応急に必要とする費用の調達が困難な者に対し、資金を貸付けることにより、その生活の安定と生活意欲の増進を図る。						
対象者等	災害、傷病その他区長が定める理由により応急に資金を必要とし、かつ、資金を他から借り受けることが困難であり、貸付の資格要件に合致する者。						
内容	<p>【資格要件】・荒川区に引き続き3ヶ月以上居住している方。・世帯の生計中心者である方。・住民税及び国民健康保険料を完納している方。（ただし、非課税でも可）・他から資金を借りることが困難な方。・貸付を受けた資金の返済が確実である方。・現にこの資金の貸付を受けていない方。・確実な連帯保証人のある方。（ただし、貸付額が3万円以下で区長が不要と認めたときは省略することができる。）</p> <p>【応急に必要とする費用の種類と貸付限度額】※60万円まで（特認額）償還期間3年4ヶ月（40ヶ月）・災害等により、住宅・家財に被害を受けた為に必要とする費用・傷病の治療に要する費用・就職・修学・出産・冠婚葬祭に要する費用・区内転居のために要する費用 ※30万円まで（一般）償還期限2年6ヶ月（30ヶ月）・生活必需品（食料等）の購入費用・親族の看病、冠婚葬祭等やむを得ない理由による旅行に要する費用・居住家屋の賃貸契約更新のために必要な費用</p> <p>【無利子】【違約金】最終償還期限までに貸付金を返還しない時は、償還すべき金額につき年10.95%の割合をもって違約金を加算する。【不納欠損】債権放棄0件・時効の援用1件（27年度）</p>						
経過	<p>昭和45年4月 応急小口資金貸付事業開始</p> <p>平成2年4月 保証人不要の3万円貸し付け実施</p> <p>平成3年4月 応急資金貸付事業に名称変更。医療費、災害等に必要経費を60万円に増額</p> <p>平成6年4月 一般貸付の限度額15万円を30万円に増額。特認の枠を一律60万円に変更</p> <p>返済期間を最大40ヶ月以内に延長</p> <p>平成22年度 荒川区債権管理条例の制定に伴い、滞納整理の強化。調査業務委託（8月～12月）により、台帳の整備及び借受人への意思確認による不納欠損処理の実施（債権放棄・時効の援用）</p>						
必要性	生活の安定と生活意欲の増進を図るため一定の必要性はあるが、社会福祉協議会においても同様な貸付制度があり、また貸付けの資格要件に合致する者の相談・申請も減少しているため、今後数年の状況を見ながら廃止の検討を行う。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度							
	予算額	5,537	1,593	1,276	900	900	900	900
①決算額（28年度は見込み）	3,457	254	350	0	0	300	900	
②人件費等	436	2,964	2,478	1,663	1,068	1,154		
③減価償却費	145	1,089	968	676	650	512		
【事務分担当量】（%）	5	35	30	20	20	15		
合計（①+②+③）	4,038	4,307	3,796	2,339	1,718	1,966	900	
特定財源	国							
	都							
	その他 貸付金返還金等	248	638	1,413	781	277	208	343
一般財源	3,790	3,669	2,383	1,558	1,441	1,758	557	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	貸付件数 一般	0	1	1	0	0	1	0
	貸付件数 特認	0	0	0	0	0	0	0
	貸付残高件数（各年度末現在）	449	160	84	69	64	63	57
貸付残高金額（各年度末現在）（千円）	40878	20786	13677	12041	11400	10895	10000	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
貸付金	応急資金貸付金	0	貸付金	応急資金貸付金	300	貸付金	応急資金貸付金	900

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 意思確認書回答率（％）	14	25	13	20	20	回答数（2件）/送付件数（15件）
	② 債務者数（人）	70	64	64	62	60	
	③ 返還金（千円）	602	155	155	200	200	

（問題点・課題分析）	27年度貸付金返還金・現年度分60,000円 過年度分95,000円 現年度分返還者1人 過年度分返還者2人 ●毎年滞納者へ現況調査・督促を実施しているが、借受人が自己破産、死亡又は生活保護受給者となった場合など返還の見込みのないケースが多い。●22年度に制定された荒川区債権管理条例に基づき、滞っている債権について意思確認書により不納欠損処理を実施しているが、時効対象の債権がまだ残っているため引き続き意思確認を行い不納欠損処理等を実施する必要がある。●税・保険料の滞納者、多重債務者から相談が多く、新規の貸付決定が25、26年度はゼロ。27年度は1件。●緊急小口貸付金・生活福祉資金など社会福祉協議会において同様の貸付事業があるため、今後数年の状況を見ながら廃止の検討をする。
	他区の実況 （実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） ※実施機関が社会福祉協議会の区は次の6区。港、新宿、墨田、江東、品川、葛飾 文京区20年度より廃止

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	まだ時効の対象にならない者への督促の強化。	時効の対象にならない者へ時期を捉えて督促を行った。	時効の対象にならない者の状況確認を行い、必要に応じて督促の強化する。
②	新たに時効の対象になった者への意思確認書の送付。	新たに時効の対象になった者へ意思確認書を送付し、今後の返済意思等を確認した。	新たに時効の対象になる者の状況確認を行うとともに、意思確認書にて意思を確認する。
③	滞納整理の強化。	時効を援用し、債権の整理を行った。	引き続き滞納整理を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	現状の規模で継続する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	行旅死亡人等取扱費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	金田 内線 2614
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	行旅死亡人等取扱費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 22年度		根拠	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第7条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	墓地、埋葬等に関する法律第9条			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	11 福祉の基盤整備					
目的	<p><行旅病人> 滞在の外国人が緊急入院により医療費等の支払いに困窮するときは、人道上、国際道義上の観点から、医療給付等による救護を行う。</p> <p><行旅死亡人等> 行旅死亡人及び身元引受人のいない遺体を引き取り、埋火葬及び遺骨遺留金品の保管等を行い、公衆衛生社会秩序を保持する。</p>						
対象者等	<p>行旅病人及び行旅死亡人等 1. 行旅病人 旅行中に病気などで、入院治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有せず、かつ救護者がいない者。（短期滞在の外国人のみ） 2. 行旅死亡人等 葬祭を執行する者がいない又は判明しない死亡人</p>						
内容	<p>1. 行旅病人の取扱い・・・行旅病人の認定は、区の実態調査に基づき東京都が判断する。救護は行旅病人を医療機関に入院させて行い、救護に要した費用は被救護者・扶養義務者の負担とする。費用の弁償が得られないときは、東京都へ請求する。行旅法第2条（市町村長の救護義務）行旅病人はその所在地市町村長これを救護すべし</p> <p>2. 行旅死亡人等の取扱い・・・身元不明の死亡人、身元判明者で引取人のいない死亡人の埋火葬を行い、相続人・扶養義務者を調査し、関係者に通知する。死亡人の取扱いに要した費用請求する。</p> <p>行旅法第7条（行旅死亡人の埋葬、火葬）行旅死亡人あるときはその所在地市町村長はその状況、かおかたち、遺留物件、その他本人の認識に必要な事項を記録したる後その死体の埋葬又は火葬をなすべし</p> <p>墓埋法第9条（市町村長の埋葬又は火葬の義務）死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、死亡地の市町村長がこれを行わなければならない。</p>						
経過	<p>行旅病人の取扱いについて 平成2年度まで、緊急の場合に限って外国人の行旅病人に生活保護法を準用してきたが、その後、厚生省から生活保護法の準用を禁じる指示が出される。</p> <p>平成4年6月15日付、4福保第335号により東京都から「行旅病人の救護の再開について」通知を受理する。その骨子は、近年、生活保護の対象とならない行旅病人（短期滞在の外国人）が生じるようになったので、これらの者について行旅法による救護を再開し、都は、法第5条に規定する費用の弁償に応じることを決めたものである。</p>						
必要性	法令等に基づき実施する事務事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		2,102	1,803	2,184	2,955	2,983	2,641	2,509
①決算額（28年度は見込み）		1,012	756	1,896	2,509	1,984	2,283	2,509	
②人件費等		4,796	5,081	5,783	4,990	3,500	4,135		
③減価償却費		1,598	1,866	2,259	2,028	2,276	3,072		
【事務分担当量】（%）		55	60	70	60	70	90		
合計（①+②+③）		7,406	7,703	9,938	9,527	7,760	9,490	2,509	
特定財源	国								
	都	行旅死亡人取扱費都負担金	629	363	284	360	604	736	2,509
	その他								
一般財源		6,777	7,340	9,654	9,167	7,156	8,754	0	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	【取扱件数】								
	官報掲載	1	0	1	2	0	2	1	
	行旅死亡人	13	14	19	19	16	19	18	
行旅病人	0	0	0	0	0	0	0		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	官報掲載料	0	役務費	官報掲載料	42	役務費	官報掲載料	25
委託料	埋火葬委託料	1,984	委託料	埋火葬委託料	2,241	委託料	埋火葬委託料	2,207
扶助費	行旅病人取扱費	0	扶助費	行旅病人取扱費	0	扶助費	行旅病人取扱費	277

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 行旅病人（件）	0	0	0	0	0	
	② 行旅死亡人等（件）	19	16	19	18	18	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしの高齢者が自宅で死亡し、引き取り手がなく区で葬祭を行うケースが発生している。 相続人等を確認するための戸籍調査に時間がかかる。 死亡人の家族関係については個々様々であり、相続人等が判明し連絡をとった場合でも、長い間音信不通であるなど死亡人とのそれまでの関係から費用弁償を得られないことが多い。 警察から遺体を引渡されるまでに1ヶ月以上経過し、火葬までに日数を要することがある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	警察の身元調査に時間がかかり遺体引渡しに1か月以上かかることがあり、遺体の状態も悪くなるため早期の引渡しを求める。	DNA鑑定等により身元の確認が可能な場合を除き、不詳扱いとして引渡しを早めに受けるケースも増えた。	高齢者福祉課と連携し、情報を共有し、区として一貫性を持った対応を図るようになる。
②	戸籍が複雑で照会先が複数箇所になり時間がかかるケースもあるため、戸籍調査はできるだけ迅速に実施する。	戸籍調査を滞りなく実施した。	
③	研究を行い更なるスキルアップを図る。	死亡地と居住地が異なり、各自治体において対応が分かれるケースが発生したが、各区と調整を図り問題を解決した。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	行旅病人及び死亡人取扱法に基づき、現状の規模で実施する。

況 (要旨)	議 会 質 問 状
-----------	-----------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	区営住宅等管理運営費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	金田 内線 2614
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-01	区営住宅等管理運営費					
	01-08-02	区営住宅借上料					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 4年度		根拠	公営住宅法及び同施行令、区営住宅条例及び施行規則、東京都シルバーピア事業運営要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	02	快適な住環境の形成				
目的	住宅に困窮する低所得高齢者の生活の安定と福祉の増進を図るため、民間住宅を借り上げ又区営住宅を建設し管理運営する。						
対象者等	住宅に困窮する高齢者で下記に該当する者 ①区内に5年以上居住していること②独立して日常生活を営めること③前年の所得が単身256万8千円以下、世帯294万8千円以下(政令基準)であること④65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の者を含む60歳以上のみの世帯。※南四・町五一部を除く						
内容	1 入居者の管理 2 建物等の維持管理 住宅名 所在地 管理開始 戸数 ①西尾久七丁目住宅（借上型） 西尾久7-19-11 H4.4.28 単身29戸、世帯5戸 ②西尾久三丁目住宅（借上型） 西尾久3-21-12 H5.7.29 単身34戸、世帯5戸 ③南千住二丁目住宅（借上型） 南千住2-32-3 H5.5.21 単身12戸、世帯6戸 ④町屋七丁目住宅（建設型） 町屋7-2-15 H5.4.1 単身20戸、世帯3戸 ⑤町屋五丁目住宅（建設型） 町屋5-9-2 H10.5.1 単身21戸、世帯8戸 ※障害者用含む ⑥都営南千住四丁目住宅（都営） 南千住4-9-3 H12.5 単身43戸、世帯7戸 ※⑥は、建物は都住宅局が管理し入居募集事務も都住宅局で実施。区は事務室等の維持管理を行う。 3 ふれあい協力員（ワーデン）設置 業務内容：居住者の安否確認・生活相談・住宅管理						
経過	①平成4年度に民間建設による住宅を区が借り上げ、西尾久七丁目住宅を開設。 ②平成5年度には、区建設により町屋七丁目住宅を開設し、あわせて高齢者住宅条例を制定した。 さらに、同年度地域特別賃貸住宅制度に基づく国庫補助等を活用し、民間建設による住宅を区が借り上げ、西尾久三丁目住宅、南千住二丁目住宅を開設した。 ③平成10年5月には、公営住宅法に基づき区が建設した町屋五丁目住宅高齢者・障害者住宅の開設を機に、高齢者住宅条例を廃止し、区営住宅条例を制定した。 ④平成12年5月からは東京都の都営南千住四丁目住宅シルバーピアに荒川区がふれあい協力員を設置。						
必要性	住宅に困窮する高齢者の生活の安定と福祉の増進を図るため、高齢者用区営住宅の必要性はあるが、費用対効果等の観点から、そのあり方を検討する必要もある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・建物保守等の管理は外部へ委託。（H18から指定管理者制度導入。H24～東急コミュニティー、H28指定管理料20,839千円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	181,831	183,298	176,230	186,599	168,349	181,376
①決算額（28年度は見込み）		179,183	180,250	169,966	170,592	163,221	172,556	156,645
②人件費等		10,464	12,674	10,738	28,640	17,169	19,161	
③減価償却費		3,486	5,290	4,194	18,252	16,255	17,577	
【事務分担量】（%）		120	170	130	540	500	515	
合計（①+②+③）		193,133	198,214	184,898	217,484	196,645	209,294	156,645
特定財源	国 社会資本整備総合交付金	0	0	0	0	328	0	0
	都 高齢社会対策都包括補助金	13,108	12,476	12,136	5,951	3,600	3,600	3,600
	その他 住宅施設等使用料等	32,223	31,100	30,422	32,094	33,400	34,059	33,725
	一般財源	147,802	154,638	142,340	179,439	159,317	171,635	119,320
実績の推移	退去世帯数（単身）	13	14	16	9	9	9	9
	退去世帯数（二人用）	3	7	0	2	2	2	1
	入居世帯数（単身）	12	10	9	12	15	7	9
	入居世帯数（二人用）	3	1	5	1	3	1	1

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ふれあい協力員報酬	4,800	報酬	ふれあい協力員報酬	4,800	報酬	ふれあい協力員報酬	4,800
報償費	ふれあい協力員謝礼	749	報償費	ふれあい協力員謝礼	756	報償費	ふれあい協力員謝礼	749
需用費	光熱水費、消耗品、印刷製本	5,869	需用費	光熱水費、消耗品、印刷製本	5,301	需用費	光熱水費、消耗品、印刷製本	6,666
役務費	電話料、鑑定評価報酬	1,443	役務費	電話料	221	役務費	電話料、鑑定評価報酬	621
委託料	指定管理委託料、その他委託料	32,388	委託料	指定管理委託料、その他委託料	34,449	委託料	指定管理委託料、その他委託料	28,133
使用料等	借上料	108,119	使用料等	借上料	106,199	使用料等	借上料	106,199
負担金補助等	利子補給、火災保険料補助、住宅使用料	9,853	負担金補助等	利子補給、火災保険料補助、住宅使用料	20,829	負担金補助等	利子補給、火災保険料補助、住宅使用料	9,477

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 空き待ち登録世帯数（世帯）	20	20	20	20	20	
	② 空き待ち登録者応募数（件）	136	161	146	160	160	応募総数
	③ 入居世帯実数（世帯）	13	16	6	10	10	5住宅（南四住宅除く）の入居世帯実数

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 施設の経年劣化、住宅設備の更新等による住宅改修費用が増大傾向にある。 要介護状態となった入居者の処遇（条例上、自立喪失状態は退去事由）について困難ケースがある。 高齢者用区営住宅の必要性はあるが、今後そのあり方を検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 指定管理者制度導入状況（18年度） ・施設維持管理業務のみ：江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務：板橋区、北区、目黒区 など

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新システムの状況を確認しながら、他の住宅への導入を検討していく。	新システムの導入を実施。システムの運用状況を確認しているが良好な状況と言える。	平成27年度に導入した以外の住宅への新しい緊急通報システム導入の可能性を模索する。
②	建物所有者の費用負担による住環境の改善を図るため、計画的に修繕が実施できるように進行管理をしていく。	一部の住宅においては住環境の改善が図られた。	他の住宅について、計画的な建物修繕の実施を建物所有者へ要望していく。
③	高齢者住宅のあり方について、次期高齢者プランの策定時に一定の結論を出すため検討する。	高齢者住宅の在り方、必要性について、引き続き検討している。	要介護状態、長期入院している居住者の処遇について困難なケースがあるため、その対処方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	現状の規模で事業を継続しつつ、高齢者向け借上げ住宅の契約内容も含めて、高齢者住宅のあり方を検討していく。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	23年三定 24年一定 借上げ住宅の今後のあり方検討について 高齢者住宅事業の拡大について 高齢者住宅の借上げ契約年数について 高齢者住宅の需要に対する区の考えについて
---	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	遺族会補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	中村
							内線
							2614
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-02	遺族会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		44年度	根拠	荒川区遺族会補助金交付要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	福祉の基盤整備				
目的	荒川区遺族会が行う事業に対して補助金を交付するとともに、その活動を支援することによって、戦没者の遺族の厚生、援護及び精神的慰謝を図ることを目的とする。						
対象者等	荒川区遺族会会員152名（H28.4.1現在） [会員資格]荒川区に居住する戦没者及びこれに準ずるものの遺族等						
内容	【補助対象事業】 (1) 戦没者遺族間の交流及び情報交換に関する事。 (2) 戦没者遺族への援護情報等の周知に関する事。 (3) 戦没者追悼式、都内巡拝事業その他の事業の実施に関する事。 (4) 全国戦没者追悼式等の参列者の募集に関する事。 (5) 戦没者遺族団体との連絡調整に関する事。 (6) 遺族会の運営に必要な事務に関する事。 【平成27年度主要事業】 ・荒川区戦没者追悼式 平成27年10月22日 日暮里サニーホール 参列者57名 ・都内巡拝 平成27年12月10日 靖国神社、昭和館 ・追悼式・慰霊事業の周知（千鳥ヶ淵・全国・東京都戦没者追悼式、慰霊巡拝等）						
経過	平成7年度まで午前は仏教会主催で午後から区主催の慰安激励大会（映画上映）として実施 戦後50周年を機に平成8年度から追悼式を遺族会が実施することとし、平成8、9年度と補助金額を300,000円に増額 平成10年度より、補助金額270,000円に減額 平成12年度より、補助金額256,500円に減額 平成15年度より、補助金額247,000円に減額 平成16年度以降、補助金額247,000円						
必要性	戦没者遺族の救護及び精神的慰謝を図るため必要						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		247	247	247	247	247	247
①決算額（28年度は見込み）		247	247	247	247	247	247	247
②人件費等		2,163	847	2,065	832	773		
③減価償却費		1,017	311	807	338	325		
【事務分担量】（%）		35	10	25	10	10		
合計（①+②+③）		3,427	1,405	3,119	1,417	1,345	247	247
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源		3,427	1,405	3,119	1,417	1,345	247
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	会員数（1月1日現在、人）	220	207	195	184	168	159	
	追悼式参加数（人）	77	77	60	59	48	57	
	都内巡拝（人）	11	14	9	9	9	14	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	荒川区遺族会に対する補助	247	負担金補助等	荒川区遺族会に対する補助	247	負担金補助等	荒川区遺族会に対する補助	247

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 会員数（1月1日現在、人）	184	168	159	159	159	会員の高齢化により減少
	② 追悼式参加数（人）	59	48	57	50	50	会員の高齢化により減少
	③ 都内巡拝参加数（人）	9	9	14	10	10	会員の高齢化により減少

（問題点・課題分析）	会員の高齢化によって退会者が増加している。会員の世代交代、新規加入者が増加する見込みが少ない。
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、江東区、足立区、江戸川区、大田区、目黒区、世田谷区、渋谷区、豊島区、北区、板橋区、杉並区、練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	追悼式や慰霊巡拝等、遺族会の事業について区民に周知し、事業への参加人数を維持する。	会員に対し、現役員から理事就任への呼びかけを行い、常務理事に就任いただいた。	会員に対する理事就任への呼びかけを継続し、会費未納者の整理を行い組織体制を整える。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	遺族会会員の高齢化が進み、事業参加者が減少傾向にあるが、戦没者遺族の精神的慰謝を図る意義は大きいと見做すため、現状規模での実施を継続する。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	受験生チャレンジ支援貸付事業	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	川村
				内線	2615		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-16-01	受験生チャレンジ支援貸付事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 23年度		根拠	荒川区受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	支援実施要綱			
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	10 低所得者の自立支援					
目的	学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講費用及び、高等学校、大学等の受験費用を捻出できない低所得者に対して、これらの使用に必要な資金を貸し付けるための申込み手続及び償還等の相談及び支援を実施することにより、低所得世帯の子供を支援することを目的とする。						
対象者等	中学3年生、高校3年生等の子どもがいる一定所得以下の世帯						
内容	子どもの学習塾等の受講費用や、高等学校および大学の受験料として必要な資金を無利子で貸し付けるための申込み手続及び償還等の相談及び支援を実施する（荒川区社会福祉協議会に業務委託） (1) 学習塾等受講料貸付金 入学試験に備えるために必要な学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講料を貸付。 ○対象：中学3年生、高校3年生 ○貸付限度額：200,000円 (2) 受験料貸付金：高等学校及び大学の受験料を貸付。 ①対象：中学3年生 貸付限度額：27,400円（1校あたり23,000円まで、4回分の受験料まで貸付可） ②対象：高校3年生 貸付限度額：80,000円（回数制限なし）						
経過	平成20年7月 東京都と荒川区において生活安定応援事業（「就職チャレンジ支援事業」「生活サポート特別貸付事業」「チャレンジ支援貸付事業」）委託契約締結 平成20年8月 荒川区と社会福祉法人荒川区社会福祉協議会と委託契約締結 平成20年8月19日 生活安定応援事業開始 平成23年3月末 平成22年度をもって生活安定化総合対策事業終了（3カ年の時限事業及び国に類似の事業があるため） 平成23年4月 「チャレンジ支援貸付事業」については、相談件数等も多く、他の類似制度も整備されていないため、新たに「受験生チャレンジ支援貸付事業」開始						
必要性	国の低所得者・離職者対策事業として全国的に実施している事業であり、低所得者世帯の子供を支援するために必要な事業である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 社会福祉法人荒川区社会福祉協議会に委託して実施。（委託料 6,794,223円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		予算額	14,950	6,556	6,228	6,212	6,500	6,795	6,770
①決算額（28年度は見込み）		13,394	5,868	6,095	5,685	6,500	6,794	6,770	
②人件費等		3,488	847	1,239	832	1,159	770		
③減価償却費		1,162	311	484	338	488	341		
【事務分担量】（%）		40	10	15	10	15	10		
合計（①+②+③）		18,044	7,026	7,818	6,855	8,147	7,905	6,770	
特定財源	国								
	都	地域福祉推進都包括補助金	13,394	5,500	6,095	5,685	6,500	6,794	6,770
	その他								
一般財源		4,650	1,526	1,723	1,170	1,647	1,111	0	
実績の推移	チャレンジ支援貸付（人）	200	110	221	227	214	211		
	就職チャレンジ支援（人）	41							
	生活サポート特別貸付（人）	39							
	相談件数	1214	735	989	811	881	771		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	業務委託	6,500	委託料	業務委託	6,794	委託料	業務委託	6,770

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 相談件数（件）	811	881	771	800	800	
	② 貸付支援件数（件）	227	214	211	220	220	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	相談件数（延べ件数）に対して27%の貸付決定である。連帯保証人を立てることが困難なケースが多く申請につながらない。（親を連帯保証人にしたいが、年金のみの収入である。収入が基準以下である。依頼できる人がいない。） また、当制度が比較的新しいこともあり、今後も区民に対する一層の周知活動及び方法を充実させる必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 社会福祉協議会へ委託実施 10区、直営 12区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校や学習塾以外にも、保護者に対する直接的な周知が図れるよう、区内掲示板やポスター掲載を定期的に行っていく。	区報や区掲示板への掲示時期や、周知活動先を工夫したことにより、効果的な周知を行うことができた。	区報や区掲示板への掲示に加え、他の効果的な周知方法を検討する。
②	今後も引き続き中学校等と連携を図り、生徒や保護者に対する当事業の周知を図っていく。	中学校の協力を得て、学校から保護者へリーフレットを配布することで、当制度を必要とする世帯に確実に周知することができた。	中学校等との連携を継続し、周知の徹底に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	平成23年度からの新規事業である。利用者からも好評で、教育の格差是正にも寄与する。

況議 (要 旨) 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	災害援護資金貸付事業	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	川村
							2615
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-17-01	災害援護資金貸付事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 23年度		根拠	災害弔慰金支給条例、特別災害援護資金貸付要綱、災害援護資金等貸付利子補給要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	10 低所得者の自立支援					
目的	地震・津波などの自然災害で負傷又は住居・家財に被害を受けた世帯の世帯主に対し、生活の立て直しのための貸付を行う。						
対象者等	災害を原因として、下記のいずれかに該当する区民 (1)世帯主が概ね1か月以上の療養を有した世帯 (2)自身が所有し、居住する住居が全壊(全焼)又は半壊の被害を受けた世帯 (3)現に居住する住居内における家財がその総額の3分の1以上の被害を受けた世帯						
内容	<p>【貸付の種類と限度額】</p> <p>①国制度…法律に基づく区条例により、住居・家財の損害状況に応じ150万円から350万円までを貸付。 ②都制度…都の要綱に基づく区の要綱により、国制度の上乗せとして150万円まで貸付。</p> <p>【所得制限】4人世帯の場合、総所得が730万円未満（世帯の人数に応じて制限額が定められている）</p> <p>【貸付対象】以下のいずれかに該当する区民 ①世帯主が1か月以上負傷、②家財の3分の1以上に損害、③住居が全壊、半壊、滅失</p> <p>【利率】①国制度…年1.5%（保証人有の場合は無利子）②都制度…年0.5%（保証人有の場合は無利子）</p> <p>【償還期間】13年以内(据置期間6年)</p> <p>【申請期限】東日本大震災に起因する被害に対する支援申請は平成30年3月31日まで。</p> <p>【利子補給制度】連帯保証人を立てられず貸付金の償還に利子が発生するものに対し、据置期間経過後の償還初年度から償還期間満了まで区が利子補給を実施する。(荒川区災害援護資金貸付利子補給要綱)</p>						
経過	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災で、都内被災者は「災害救助法」の適用を受けた。国は、平成23年5月2日に「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」等を公布・施行し、災害援護資金に関しても特例措置を講じた。</p> <p>都においても、震災による被災状況が甚大であることから、東京都災害援護資金貸付事業実施要綱に基づき、荒川区特別災害援護資金貸付要綱が制定され、国の災害援護資金のみでは必要資金が不足する世帯に対し、不足部分の貸付を行うことになった。</p> <p>【荒川区生活再建支援事業（単年度事業）】</p> <p>災害援護資金貸付とは別事業として、東日本大震災で住家に全壊、大規模半壊または半壊の被害を受け、その被災状況が被災証明等で確認できる世帯で、生活の再建のため住宅の購入、補修、賃借等を行った世帯の世帯主を対象に費用を補助。 ●再建方法：賃借…23世帯（補助額計4,542,160円）、補修…1世帯（補助額152,250円）※東京都による2分の1の補助有。</p>						
必要性	法令等に基づき実施する事務事業である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額		51,362	5,000	3,200	3,200	3,200	3,200	
①決算額（28年度は見込み）		0	0	0	0	0	3,200	
②人件費等		1,694	413	416	386	385		
③減価償却費		622	161	169	163	171		
【事務分担当量】 (%)		50	5	5	5	5		
合計（①+②+③）	0	2,316	574	585	549	556	3,200	
特定財源	国							
	都							
	その他						3,200	
一般財源	0	2,316	574	585	549	556	0	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	災害援護資金貸付件数		0	0	0	0	0	
	生活再建支援事業・賃借世帯数		23	0	0	0	0	
	生活再建支援事業・補修世帯数		1	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
貸付金		0	貸付金		0	貸付金		3,200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 貸付件数	0	0	0	0	0	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	災害援護資金貸付事業は、被災者の生活再建において重要な役割を担う制度である。特例措置により貸付要件等が緩和されたところであるが、貸付であるため、被災者に返済の負担がある。また、被災世帯が高齢世帯であるなど、貸付が困難な場合がある。						
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	東日本大震災に起因する被害に対する支援申請は、平成29年度末まで可能であるため、問い合わせがあれば対応していく。	平成29年度末まで申請が可能のため、ホームページで周知を行った。	平成29年度末まで申請が可能のため、問い合わせがあれば対応していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定事務事業であるため、現行どおり継続する。

況 (要旨)	議会質問状
-----------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	社会福祉協議会補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	藤井
							2612
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-01	社会福祉協議会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	39年度	根拠	社会福祉法人荒川区社会福祉協議会補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	福祉の基盤整備				
目的	民間による地域福祉の推進を強化充実するため、荒川区社会福祉協議会に対し補助金を交付し、もって地域住民の自立と連帯意識に基づく地域福祉の振興及び組織化を図る。						
対象者等	社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会 設置根拠： 社会福祉法第109条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）						
内容	下記の9事業を補助対象とし、4半期毎に補助金を交付 ①社会福祉協議会職員人件費(会長1名、常勤8名分) ②ボランティア活動推進事業費…機関誌「あらんてあ」発行、ボランティア講座の事業経費の一部助成 ③ボランティア活動推進人件費(常勤1名・非常勤1名分) ④地域コーディネーター人件費(非常勤1名分) ⑤重度心身障害者(児)レクリエーション事業…会食を実施。経費を一部助成 ⑥長寿慶祝の会事業…敬老の日に実施する長寿慶祝の会に要する費用を一部助成 ⑦福祉サービスあんしんサポート事業…福祉サービスの利用援助、苦情対応などサービス利用者等に対する支援、成年後見制度推進機関事業経費及び人件費(常勤1名、非常勤3名)の一部助成 ⑧在宅福祉サービス事業…職員訪問、生活相談、広報誌「にこにこ」の配布等、在宅福祉を支援する各種会員制サービス(にこにこサービス)を提供するための管理運営費、事業経費及び人件費(常勤2名、非常勤6名)の一部助成 ⑨福祉のしごとフェア事業…福祉の仕事に関する就職面接・相談会の事業経費を一部助成						
経過	昭和39年 社会福祉事業法に基づく特殊法人として厚生大臣の認可を受け再発足、補助開始 平成5年 在宅福祉サービス事業開始 平成6年 荒川区地域福祉活動計画を策定 平成10年 子育てサポート事業開始 平成11年 東京都社会福祉協議会からの委託により地域福祉権利擁護事業を実施 平成12年 事務局及びボランティアセンターを福祉部分室へ移転。荒川区福祉公社の解散に伴い事業を社会福祉協議会が継承 平成15年 あんしんサポートあらかわの開設。利用者支援について、補助金を交付して実施 平成21年 非常勤職員の月額報酬の改定 平成22年 地域福祉コーディネーター人件費補助。成年後見活用あんしん生活創造事業の開始に伴い「福祉サービス利用者支援事業」から「福祉サービスあんしんサポート事業」へ名称変更 平成24年 福祉のしごと面接・相談会の開始						
必要性	荒川区における社会福祉事業の健全な発達及び地域福祉の推進に不可欠であり、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		130,934	134,288	130,672	134,231	135,271	147,319	152,662
①決算額(28年度は見込み)		126,127	129,663	124,096	130,735	131,918	144,130	152,662	
②人件費等		6,104	5,928	4,957	416	2,318	2,461		
③減価償却費		2,034	2,177	1,936	169	975	1,195		
【事務分担当量】(%)		70	70	60	5	30	35		
合計(①+②+③)		134,265	137,768	130,989	131,320	135,211	147,786	152,662	
特定財源	国								
	都	地域福祉推進都包括補助金等	6,638	6,613	6,538	7,195	7,203	7,576	7,322
	その他								
一般財源		127,627	131,155	124,451	124,125	128,008	140,210	145,340	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	個人会員数	3886	3753	3646	3506	3226	3215	3290	
	団体会員数	157	153	147	143	136	136	140	
	ボランティア登録者数	2031	1904	1890	1826	1121	7396	1620	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	社協職員人件費	62,298	負担金補助等	社協職員人件費	68,246	負担金補助等	社協職員人件費	72,332
	ボランティア活動推進事業・人件費	12,357		ボランティア活動推進事業・人件費	12,516		ボランティア活動推進事業・人件費	12,865
	地域コーディネーター人件費	2,613		地域コーディネーター人件費	2,427		地域コーディネーター人件費	2,693
	重度心身障がい者（児）レクリエーション事業	1,232		重度心身障がい者（児）レクリエーション事業	1,223		重度心身障がい者（児）レクリエーション事業	1,260
	長寿慶祝の会事業	4,604		長寿慶祝の会事業	10,961		長寿慶祝の会事業	11,561
	福祉サービスあんしんサポート事業	14,870		福祉サービスあんしんサポート事業	15,715		福祉サービスあんしんサポート事業	15,942
	在宅福祉サービス事業費等	33,944		在宅福祉サービス事業費等	33,042		在宅福祉サービス事業費等	36,009

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 社会福祉協議会個人会員数（正会員および特別会員）	3506	3226	3215	3320	3204	会費が年額千円の正会員および2千円以上の特別会員数の合計
	② ボランティア登録者数	1826	1121	7396	1620	1129	荒川ボランティアセンターへのボランティア登録者数
	③ 社会福祉協議会での権利擁護等相談件数	1059	848	960	960	892	あんしんサポートへの権利擁護・成年後見に関する問い合わせ件数

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の会員数が減少傾向にある。区と社協とで連携し、既存事業について見直しや改善を行い、新たな会員の獲得を目指していく必要がある。 ボランティア登録者数は減少傾向にあったが、27年度は大幅な増加に転じた。これは災害が多く発生したことによる一時的な増加であり、今後もボランティアに対する支援内容を検討していく必要がある。 あんしんサポートは、月2回の成年後見制度説明会や講談で聞くわかりやすい説明会等を開催し相談件数も増加した。今後も引き続き成年後見制度の更なる普及・活用のために区と社協で連携するとともに、社会貢献型成年後見人の育成について検討していく。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 成年後見制度推進機関設置区 22区 社会貢献型後見人選任区 19区（平成28年3月）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度に引き続き既存事業の見直し改善を行い、会員増加に取り組み社会福祉協議会の財政・運営基盤の安定化を図る。	26年度に引き続き、既存事業の見直し改善に向けての検討を行った。	27年度に引き続き既存事業の見直し改善を行い、会員増加に取り組み社会福祉協議会の財政・運営基盤の安定化を図る。
②	引き続き区と社協で連携し、荒川ボランティアセンターにおける既存事業の見直し改善を行う。	荒川ボランティアセンターにおける既存事業について検討を行った。	引き続き区と社協で連携し、荒川ボランティアセンターにおける既存事業の見直し改善を行う。
③	引き続き法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の積極的な活用が図れる体制について取り組んでいく。	法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の取り組みについて検討を行った。	引き続き法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の積極的な活用が図れる体制について取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
改善・見直し	改善・見直し	社会福祉協議会は、地域福祉向上の一翼を担っており、その役割は大きい。時代に即した事業展開が図られるよう、変化に対応した事務事業の見直しや適切な組織運営について、問題提起や助言などの支援をおこなっていく。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	福祉部分室管理費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	藤井
				内線	2612		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-10-01	福祉部分室管理費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 11年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	福祉の基盤整備				
目的	福祉部分室の使用にかかる管理費を支弁する。						
対象者等	社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会						
内容	管理費 1 光熱水費 : 電気、ガス、水道 2 委託料（保守委託） : エレベーター保守点検、空調設備保守、消防・消火用設備保守点検 自家用電気工作物保守業務、ホース耐圧試験業務、樹木剪定 建築物等定期点検、建築設備の法定点検、受配電清掃						
経過	平成10年5月 南千住図書館が移転 平成12年2月 旧南千住図書館を教育委員会から引継ぎ福祉部分室とする 福祉部分室に社会福祉協議会事務局移転 平成12年4月 社会福祉協議会が福祉公社事業を継承 平成23年4月 分室管理費に対する社協負担分の割合を変更した。（下記実施方法参照）						
必要性	施設の適切な維持・管理のため必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） [分室管理費のみ直営] 光熱水費に関しては社会福祉協議会負担。保守委託等及び建物の修繕等工事費については、区負担。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		10,545	4,056	4,251	5,523	4,203	4,859
①決算額（28年度は見込み）		9,371	2,958	3,608	4,143	3,987	4,342	4,992
②人件費等		872	847	826	416	773	1,539	
③減価償却費		291	311	323	169	325	683	
【事務分担量】（%）		10	10	10	5	10	20	
合計（①+②+③）		10,534	4,116	4,757	4,728	5,085	6,564	4,992
特定財源の推移	国							
	都							
	その他 雑入（光熱水費受入）	1,605	1,691	2,376	2,690	2,835	2,620	2,945
一般財源		8,929	2,425	2,381	2,038	2,250	3,944	2,047
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	工事請負費（単位：円）	5904	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気	2,566	光熱水費	電気	2,345	光熱水費	電気	2,669
	ガス	15		ガス	15		ガス	16
	水道	253		水道	261		水道	260
一般需用費	家屋等修繕費	52	一般需用費	家屋等修繕費	680	一般需用費	家屋等修繕費	799
委託料	エレベーター保守管理	804	委託料	エレベーター保守管理	804	委託料	エレベーター保守管理	804
	その他保守点検業務	208		その他保守点検業務	182		その他保守点検業務	341
	樹木剪定等	89		樹木剪定等	55		樹木剪定等	103

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 1㎡管理コスト	5045	4856	5288			821.1㎡
	② 修繕実績（件）	1	1	4			家屋等修繕費執行件数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年に建てられた建物であるため、老朽化による工事・修繕が発生する可能性がある。 ・南千住第三幼稚園と併設のため、工事や修繕などに関して、教育委員会との調整等が必要である。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	工事及び修繕について、教育委員会との調整、検討を引き続き行っていく。	排煙窓の老朽化に伴う修繕や、ガラス窓破損部分の修繕及び飛散防止フィルムの貼付、蛍光灯の修繕を行った。	工事及び修繕について、教育委員会との調整、検討を引き続き行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	平成23年度より経費負担について荒川区社会福祉協議会との按分方法を変更した。今後の経過を見つつ、保守経費や建物修繕など必要な経費に関し管理・調整していく。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	福祉サービス第三者評価事業	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	古宇田 内線 2611
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-13-01	福祉サービス第三者評価事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 15年度		根拠	荒川区福祉サービス第三者評価実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	11 福祉の基盤整備					
目的	福祉サービスの内容や質に関する情報を提供することにより、利用者のサービス選択を支援するとともに、サービスの質の向上に向けた事業所の取り組みを促進し、もって地域福祉の向上を実現する。						
対象者等	区立施設：区立22施設（高齢・障害分野）対象。 民間立施設：都で第三者評価の受審を義務付けられている地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型）を提供する事業所に対し、受審費の補助を実施。						
内容	<p>1 評価の実施方法</p> <p>（1）事業評価 事業者の自己評価および評価機関の分析によって行う。</p> <p>（2）利用者調査 施設の利用者に対するアンケートによって行う。</p> <p>2 評価結果の公表</p> <p>都評価対象サービスを実施している施設の第三者評価の評価結果は、東京都福祉サービス評価推進機構のホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション」で公表される。公表内容は、事業評価及び利用者調査の結果のほか、評価機関の全体の講評、事業者のコメント等（事業者が同意しなければ公表しないこともできる）。</p>						
経過	平成15年度	東京都において制度本格実施。荒川区では試行として特別養護老人ホーム3施設を実施（事業そのものは設けておらず、予算移用にて対応した）					
	平成16年度～18年度	評価推進機構が定める評価対象サービスを行う全ての区立施設で評価を受審した。（在宅高齢者通所サービスセンター6か所、障がい者関係施設7か所、認可保育所19園）					
	平成19年度～26年度	民間立施設では、認知症高齢者グループホーム3か所、認証保育所7園で受審した。指定管理者制度を導入している区立施設で、評価対象サービスを実施している施設については第三者評価を、都評価対象外サービスを実施している施設については区独自の利用者調査を、3年間の指定管理施設で2年目、5年間の指定管理施設で2年目と4年目に評価を受審。次回の指定管理者選定時の参考資料とする。 なお、認可・認証保育所については、子育て支援部で実施する。					
必要性	福祉サービス第三者評価は、サービスの内容や質を、第三者である評価者が分析評価し、情報提供することで、利用者が自分に合ったサービスを選択するための情報源となるため、必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区立施設については区が自ら評価を受審。民間立施設のうち、地域密着型サービスを提供する介護事業所及び認証保育所に対して受審費用を補助（400千円を上限）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度							
	予算額	10,400	4,000	11,720	11,688	8,951	14,129	7,600
①決算額（28年度は見込み）	8,739	2,855	7,608	6,787	5,806	10,674	7,600	
②人件費等	1,744	1,694	1,652	2,495	2,318	2,309		
③減価償却費	581	622	645	1,014	975	1,024		
【事務分担当量】（%）	20	20	20	30	30	30		
合計（①+②+③）	11,064	5,171	9,905	10,296	9,099	14,007	7,600	
特定財源	国	0	0	0	0	0		
	都	6,800	2,855	5,480	7,763	6,206	7,424	4,800
	その他	0	0	0	0	0		
	一般財源	4,264	2,316	4,425	2,533	2,893	6,583	2,800
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	区立高齢者関係施設 受審数	12	0	8	6	0	14	
	区立障がい者関係施設 受審数	6	0	6	2	0	8	
	区立児童関係施設 受審数	-	-	-	-	-	-	
	民間立施設 補助金交付件数	8	8	9	14	19	12	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助 及び交付金	認知症高齢者GH12か所	4,456	委託料	区立施設22か所	6,501	負担金補助等	認知症高齢者GH12か所	4,800
	小規模多機能型4か所	1,100	負担金補助等	認知症高齢者GH10か所	3,634		小規模多機能型4か所	1,600
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所	250		小規模多機能型2か所	539		定期巡回・随時対応型訪問介護看護3か所	1,200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 評価受審施設数 (区立高齢者・障害者施設)	8	0	22	0	0	評価を受審した施設の数
	② 評価受審施設数 (民間立施設)	14	17	12	19	19	評価を受審した民間立施設への補助金交付件数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	地域密着型サービス事業所は、東京都の指針により開設後1年以内に第三者評価を受審することとされているため、新規開設事業所に対し評価受審を促していく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 福祉サービス第三者評価のうち認知症高齢者グループホームは22区で実施、小規模多機能型居宅介護は21区で実施（平成26年度 東京都福祉サービス第三者評価実績）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	第三者評価受審状況や受審結果を広く区民に対して公開する。	とうきょう福祉ナビゲーション第三者評価のポスターを掲示し、第三者評価のしくみ等を理解してもらえよう区民へ周知した。	HPを利用して第三者評価のしくみや昨年度受審した施設を公開し、情報提供の充実を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	サービスの質の向上に向け、第三者評価を積極的に活用する。

況 議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	平成16年4定	介護事業者の実態調査について
	平成15年2定	区立・民間立施設の第三者評価実施状況について

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	臨時福祉給付金事業費	377,292	職員手当等	時間外勤務手当	228	職員手当等	時間外勤務手当	1,120
委託料	申請受付業務等委託	89,740	旅費	説明会出張費	4	旅費	説明会出張費	5
使用料等	事務所賃借料	13,588	需用費	事務用品	25	需用費	事務用品	2,230
役務費	郵便料、振込手数料	6,575	役務費	郵便料、振込手数料	7,213	役務費	郵便料、振込手数料	7,621
需用費	印刷製本費	1,025	委託料	申請受付業務等委託	86,501	委託料	申請受付業務等委託	89,600
職員手当等	時間外勤務手当	760	使用料等	事務所賃借料等	10,862	使用料等	事務所賃借料等	13,036
報償費	プロポーザル外部委員等への謝礼	91	負担金補助等	臨時福祉給付金事業費	185,057	負担金補助等	臨時福祉給付金事業費	210,360

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 臨時福祉給付金 申請書返信率 (%)	-	62.4	79.7	85	85	受付件数/発送件数 (②-2含む)
	② 年金生活者等支援臨時福祉給付金 申請書返信率 (%)	-	-	-	90	90	受付件数/発送件数 (②-1のみ)
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に比較して、20代～30代の申請率が低かった。高齢者に比べ制度を知る機会が無いと考えられる。周知方法を検討する必要がある。 ・一部の対象者については添付書類を簡略化できたものの、添付書類が必要な対象者については書類漏れが多く、不足書類の提出を求める作業に多くの時間と経費を費やしてしまうこととなった。申請書やチラシに説明を記載していたものの、小さく分かりづらい部分があった。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	送付する申請書に、予め対象者の氏名、口座情報（昨年度支給の場合）を印字するなど、簡易に申請できる工夫をこらす。	送付する申請書に、予め対象者の情報を印字し、添付書類も省略するなど申請者の負担を一部軽減できた。	対象者の印字に加え、必要な添付書類の説明を、大きな図を入れることなどにより分かりやすくする。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	休止・完了	平成28年度臨時福祉給付金により、平成29年3月分まで対応することになっている。平成29年4月以降分については未定である。

況議 (要旨) 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-13	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	生活困窮者自立支援事業	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野
		担当者名	吉田	内線	2624
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-19-01	生活困窮者自立支援事業		
事務事業の種類	●新規事業（○28年度 ●27年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 27年度		根拠	生活困窮者自立支援法、荒川区生活困窮者自立支援事業実施要綱等	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市			
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成			
	施策	10 低所得者の自立支援			
目的	生活保護に至る前段階である生活困窮者からの相談を受け、関係機関へ繋ぐ、または必要に応じて支援プランを作成し関係機関と連携しながら就労支援や住居確保給付金支給等を行うことにより、生活困窮者が生活保護に至ることを防止するとともに、自立の促進を図る。				
対象者等	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者。				
内容	<p>荒川区自立相談支援機関である「仕事・生活サポートデスク」において、生活、住居及び仕事等に不安を抱える生活困窮者からの相談を受け課題を把握し、複合的な課題がない場合は関係機関へ繋ぐ。複合的な課題がある場合は、支援プランを作成しハローワークや社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら就労支援、就労準備支援及び住居確保給付金支給等の支援を行い、自立の促進を図る。</p> <p>住居確保給付金とは、離職者等で住居を喪失している者または喪失する恐れのある者のうち、就労能力及び勤労意欲のある者を対象として、家賃相当額を支給するとともに就労支援員による就労支援等を実施し、安定した住居の確保と就労の自立を図るものである。住居確保給付金の概要は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支給額（上限額） 単身世帯 月額53,700円（複数人世帯の場合、世帯人数により増額あり） 2 支給期間 原則3か月だが、要件を満たす場合は3か月毎に最長9か月まで延長可能 3 支給方法 貸し主等へ代理納付 4 支給中に常用就職に向けた複数の求職活動等要件の履行義務あり。怠った場合は支給中止。 				
経過	<p>生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業と住居確保給付金を必須事業とし、就労準備支援事業及び一時生活支援事業、家計相談支援事業、子どもの学習支援事業等を任意事業とする「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月1日に施行され、福祉事務所設置自治体において実施することとなった。</p> <p>これに伴い、国の経済危機対策として平成21年10月から実施されていた「住宅支援給付事業」が平成26年度末で終了となり、生活困窮者自立支援制度における「住居確保給付金」として平成27年4月1日から実施された。</p>				
必要性	第2のセーフティネットとして平成27年度から全国的に実施された事業であり、国としても今後の充実を図る方針を示しており、必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>庁内に直営の相談・支援の窓口「仕事・生活サポートデスク」を設置し、庁外に委託の就労準備支援事業所を開設。ハローワーク等の関係部署・機関との連携による支援を実施。</p>				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額				0	0	12,672	27,671	
①決算額（28年度は見込み）				0	0	8,860	27,671	
②人件費等						14,936		
③減価償却費						10,751		
【事務分担量】（%）						315		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	34,547	27,671	
特定財源	国	生活困窮者自立支援事業負担金等				9,949	13,660	
	都	生活困窮者自立支援事業補助金				0	6,402	
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	0	24,598	7,609
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	仕事・生活サポートデスク相談件数	1618	1084	1486	1100	1027	1653	2000
	うち住居確保給付金等相談件数	931	645	732	516	395	455	500
	住居確保給付金新規支給決定者数 （平成26年度以前は住宅支援給付）	54	31	21	13	9	12	12

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報酬	非常勤職員報酬	5,119	報酬	非常勤職員報酬	10,826
			扶助費	住居確保給付金	2,620	委託料	就労準備支援業務委託	9,613
			共済費	非常勤職員社会保険料	741	扶助費	住居確保給付金	4,673
			備品購入費	ノートパソコン、プリンタ	188	共済費	非常勤職員社会保険料	1,473
			需用費	事務用品、PC用品	142	需用費	事務用品、印刷代	729
						備品購入費	ノートパソコン	255
						負担金補助等	研修受講費	50

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 支援プラン作成者のうち常用就職をした人数			9	13	13	無期又は6月以上の就職、プラン作成者数の42%（国の目安値）
	② 支援プラン作成者数			16	30	30	
	③ 仕事・サポートデスク相談件数	1100	1027	1653	2000	2000	

（問題点・課題 指標分析）	<p>28年度は、仕事・生活サポートデスクに就労支援員とメンタルの専門相談支援員を配置し、相談・支援体制を充実した。また、就労準備支援事業の委託実施により支援メニューを充実した。これらの支援・事業を効果的に活用・連携し、生活困窮者の自立に結び付けることが課題となる。</p> <p>生活困窮者になる要因が精神疾患等のメンタル面であるケースが多く、自立のために重要な就労に近い方も遠い方もいる。日常生活自立の段階から支援が必要であるなど就労まで遠い方に対して、どのような自立を支援目標とすることが適切なものか、今後の国の通知にも注視しながら検討を続ける必要がある。</p> <p>まだ新しい制度のため、区民に対する周知を一層充実させることも必要。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、全区が実施。 任意事業についても、いずれかの事業を全区が実施。（平成28年度中の実施予定区を含む）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	就労準備支援事業等の任意事業を実施し、就労（準備）支援メニューを充実させる。	自立相談支援事業に就労支援員の28年度配置に向けた職員募集、及び就労準備支援事業の28年度実施に向けた業務委託プロポーザルを実施。	配置した就労支援員を含むデスクと、委託先の就労準備支援事業所とで、連携を密に取り、より効果的な就労支援を行う。
②	平成28年度に精神保健福祉士等の専門職を配置し、精神的な課題を抱える相談者への支援を充実できるよう取り組む。	自立相談支援事業に精神保健福祉士の28年度配置に向けた職員募集を実施。採用に至り、28年度の支援体制充実を実現。	既存の支援員も含め精神保健連絡会等への参加に努める等、メンタルの相談・支援能力向上を図る。
③	区民に対する一層の周知活動及び方法を充実させる。	区報・ホームページによる区民への周知、各部署・機関へのリーフレットの送付、および民生委員への周知活動を行った。	区報掲載回数やリーフレットの送付先を増やす。民生委員に加え、地域包括支援センターや介護事業者等へも周知を広げる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	推進	平成28年度は職員を増員し、相談者への支援を充実させるとともに、就労準備支援事業を開始することで、生活困窮者への支援体制を整えた。今後現体制で事業を推進させていく。

況 議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	平成27年9月	「生活困窮者自立支援法の運用にあたって」 「生活困窮者自立支援制度における任意事業実施の検討について」
	平成27年9月	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	20						
	印刷製本費	684						
委託料	策定支援委託	3,002						
	新聞折込委託	461						
	声の区報作成委託	33						
	封入配布委託	70						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 日常生活圏域ニーズ調査 (対象者数：人)	25396					
	② “ (有効回収数：人)	16009					
	③ “ (有効回収率：%)	63.0					

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ○区民の意見を積極的に反映していく必要がある。 ○的確な現状把握に基づいた精度の高い分析を行い、区民の理解を得られる計画を策定する必要がある。 ○策定した計画に基づき、高齢者の健康の維持・増進・生きがいづくり等高齢者施策に取り組む必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	第6期荒川区高齢者プランを推進し、進行管理等を行う。	第6期荒川区高齢者プランを推進し、進行管理等を行った。	第6期荒川区高齢者プランを推進し、進行管理等を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	第6期荒川区高齢者プラン（平成27～29年度）を引き続き推進していく。また、平成28年度に各種調査・分析等を実施し、平成29年度は第7期荒川区高齢者プラン（平成30～32年度）の策定をおこなっていく。

況 議 会 要 旨 問 状	平成20年二定 高齢者実態調査について 平成22年二定 高齢者実態調査について 平成23年二定 高齢者プラン策定について（在宅介護の負担軽減策、介護予防の充実）
---------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事																												
事務事業名	区外法人立特別養護老人ホーム建設費	補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野																													
			担当者名	増田	内線	2618																													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-07-01	区外法人立特別養護老人ホーム建設助成費																																
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業																														
開始年度	○昭和 ●平成 7年度と10年度		根拠	区外法人立特養建設助成の実施方法																															
終期設定	●有 ○無 27年度と29年度		法令等	区外法人立特養整備費補助要綱																															
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画																													
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市																																	
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成																																	
	施策	05 高齢者施設の整備・運営支援																																	
目的	社会福祉法人が区外に設置する特別養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その特別養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。																																		
対象者等	荒川区外に設置された優良な特別養護老人ホームへの区民の入所について、区と協定を締結した社会福祉法人																																		
内容	<p>特別養護老人ホームの整備に係る建設費及び備品整備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を総ベッド数で除した補助単価に、荒川区の確保床数を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。</p> <p>（1回目実施）平成 7～27年度、6法人6施設30床…下記① 補助総額 182,460,000円 27年度補助額 4,561,500円</p> <p>（2回目実施）平成10～29年度、6法人6施設33床…下記② 補助総額 168,108,000円 27年度補助額 6,905,000円 28年度補助額 6,905,000円</p>																																		
経過	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①第二徳寿園（浄栄会）</td> <td style="width: 10%;">5床</td> <td style="width: 50%;">①ひらお苑（平尾会）</td> <td style="width: 10%;">5床</td> </tr> <tr> <td>①日の出ホーム（芳洋会）</td> <td>5床</td> <td>①草花苑（溪流会）</td> <td>5床</td> </tr> <tr> <td>①杜の園（七日会）</td> <td>5床</td> <td>①みずほ園（常盤会）</td> <td>5床</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> </td> </tr> <tr> <td>②すずうらホーム（清遊の家）</td> <td>3床</td> <td>②良友園（瑞仁会）</td> <td>8床</td> </tr> <tr> <td>②神明園（亀鶴会）</td> <td>5床</td> <td>②福楽園（豊生会）</td> <td>7床</td> </tr> <tr> <td>②越谷なごみの郷（エンゼル福祉会）</td> <td>5床</td> <td>②愛全園（同胞互助会）</td> <td>5床</td> </tr> </table> <p>※越谷なごみの郷（エンゼル福祉会）は平成25～29年度の補助金を辞退</p>							①第二徳寿園（浄栄会）	5床	①ひらお苑（平尾会）	5床	①日の出ホーム（芳洋会）	5床	①草花苑（溪流会）	5床	①杜の園（七日会）	5床	①みずほ園（常盤会）	5床					②すずうらホーム（清遊の家）	3床	②良友園（瑞仁会）	8床	②神明園（亀鶴会）	5床	②福楽園（豊生会）	7床	②越谷なごみの郷（エンゼル福祉会）	5床	②愛全園（同胞互助会）	5床
①第二徳寿園（浄栄会）	5床	①ひらお苑（平尾会）	5床																																
①日の出ホーム（芳洋会）	5床	①草花苑（溪流会）	5床																																
①杜の園（七日会）	5床	①みずほ園（常盤会）	5床																																
②すずうらホーム（清遊の家）	3床	②良友園（瑞仁会）	8床																																
②神明園（亀鶴会）	5床	②福楽園（豊生会）	7床																																
②越谷なごみの郷（エンゼル福祉会）	5床	②愛全園（同胞互助会）	5床																																
必要性	区内の特別養護老人ホームの入所待機者を減少させるために、区外の特別養護老人ホームにベッドを確保する必要がある。																																		
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） （1回目）分割補助については平成27年度をもって終了したが、ベッド数は引き続き確保している。 （2回目）補助総額を20年間の分割により補助する。																																		

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	12,967	12,967	12,967	11,467	11,467	11,467	6,905	
①決算額（28年度は見込み）	12,967	12,967	12,967	11,467	11,467	11,467	6,905	
②人件費等	262	254	248	416	77	231		
③減価償却費	87	93	97	169	33	102		
【事務分担量】（%）	3	3	3	5	1	3		
合計（①+②+③）	13,316	13,314	13,312	12,052	11,577	11,800	6,905	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	13,316	13,314	13,312	12,052	11,577	11,800	6,905	
実績の推移	事項名							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
入所者数（延べ人数）	90	90	86	92	84	82	85	
確保ベッド数（床）	63	63	63	63	63	63	63	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	平成7～27年度	4,562	負担金補助等	平成7～27年度	4,562	負担金補助等	平成10～29年度	6,905
	平成10～29年度	6,905		平成10～29年度	6,905			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 区外特養新規入所者数（人）	16	21	14	10	10	
	② 区外特養待機者数（人）	24	60	37	40	40	
	③						

（問題点・課題分析）	介護保険制度の導入に伴い、施設整備費補助に基づく区民の入所枠の確保については、今後法人と継続について協議していく必要がある。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施は、千代田区、港区、足立区、江戸川区。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	入所した方が安心して暮らし続ける環境を整備する。	各法人が入所枠の確保を適切に行っている。また、入所調整を行う高齢者福祉課が各法人と緊密に連絡を取り合っている。	入所した方が安心して暮らすことができるように、各法人との関係構築に努める。
②	—	—	29年度に分割補助が完了する6施設・33床について、分割補助完了後の利用者の入所について、各法人と協議を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	必要性は高く、支払完了年度まで補助を継続する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-16	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	養護老人ホーム建設費助成	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野
		担当者名	増田	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-11-01	養護老人ホーム建設助成費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 13年度		根拠	老人福祉法第20条の4、荒川区法人立養護老人ホーム千寿苑整備費補助要綱	
終期設定	●有 ○無 32年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市			
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成			
	施策	05 高齢者施設の整備・運営支援			
目的	社会福祉法人が区内に設置する養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。				
対象者等	荒川区内に養護老人ホーム「千寿苑」を設置した社会福祉法人有隣協会				
内容	<p>養護老人ホームの整備に係る建設費及び設備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を補助対象ベッド数54床（総ベッド数60床－荒川区地元枠6床）で除した補助単価に、荒川区の確保床数11床を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。</p> <p>〔施設概要〕 （住所）荒川区南千住3-5-13（敷地面積）725.03㎡（述べ床面積）1704.52㎡（構造）RC造 地下1階 地上4階（総ベッド数）60床（荒川区ベッド数）17床（荒川区枠11床＋地元枠6床）（開設年月日）平成14年4月</p> <p>〔補助金額〕（建設費総額）514,950千円（法人負担額）171,183千円（床単価）3,000千円（補助金総額）33,000千円（3,000千円×11床）</p>				
経過	<p>平成11年8月 「社会福祉法人有隣協会」が、区内の簡易宿泊所跡地（南千住3丁目）を取得し、東京都山谷対策事業計画に沿った養護老人ホームの建設を計画した。</p> <p>平成12年1月 地元町会の同意が得られたため、有隣協会に区の建設同意意見書を交付した。</p> <p>平成12年7月 東京都福祉局から都補助金（国庫含む）の内示があり、山谷対策室から区補助額の全額が財調により措置されるとの内示があった。</p>				
必要性	養護老人ホームへ整備費の補助をし、区民の入所枠を確保することは必要なことである。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>平成13年度 一時金 5,680千円＋年賦金1,366千円＝7,046千円</p> <p>平成14～32年度 年賦金1,366千円×19年＝25,954千円 合計 33,000千円</p>				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
①決算額（28年度は見込み）		1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
②人件費等		262	254	248	83	77	231	
③減価償却費		87	93	97	34	33	102	
【事務分担量】（%）		3	3	3	1	1	3	
合計（①＋②＋③）		1,715	1,713	1,711	1,483	1,476	1,699	1,366
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,715	1,713	1,711	1,483	1,476	1,699	1,366
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	確保ベッド数（荒川区分措置者数(人)）	17	17	17	17	17	17	17

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	平成13～32年度	1,366	負担金補助等	平成13～32年度	1,366	負担金補助等	平成13～32年度	1,366
	借入額×按分率÷20			借入額×按分率÷20			借入額×按分率÷20	
	136,600,000×2/10÷20			136,600,000×2/10÷20			136,600,000×2/10÷20	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 入居者延べ人数	19	24	19	20	20	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 入所を所管する高齢者福祉課と連携を密にしていく。 福祉避難所としての運営について施設と協力を行っていく。 身体状況から特別養護老人ホームへの入所が適当となった場合に、すみやかに特別養護老人ホームに移行できるよう支援するシステムが必要である。
	他区の実況 （実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 台東区 （養護老人ホーム千寿苑に建設補助を行っている区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	建設から年数が経過してきていることから、計画的な修繕について施設側と連携をしていく。	施設との連携の中で、修繕等について情報交換を行った。	施設が良好な状態を保つことができるように、法人と緊密に情報交換を行う。
②	福祉避難所運営に必要な、災害備蓄品（食料品・消耗品・備品）について充実を図る。	災害備蓄用のミキサー食や加湿空気清浄機を配備した。	福祉避難所運営に必要な食料品について、計画的に買換えを実施していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	必要性は高く、支払完了年度まで補助を継続する。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-17	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事													
事務事業名	区立特別養護老人ホーム経営支援補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野												
		担当者名	増田	内線	2618												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-08-01	区立特別養護老人ホーム経営支援補助														
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業													
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	荒川区立特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱													
終期設定	○有 ●無	年度	法令等														
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画												
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市														
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成														
	施策	05	高齢者施設の整備・運営支援														
目的	区立特別養護老人ホームは介護報酬の見直し等により、介護職員の確保や施設運営が困難になっている。また、法人立特別養護老人ホームであれば「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」を受けることができるが、区立施設は補助対象外となっている。このため、区立特別養護老人ホームの運営等に要する経費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に資するものとする。																
対象者等	区立特別養護老人ホームの指定管理者（社会福祉法人）																
内容	1 交付対象経費及び算定基準（東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金制度を準用） （1）基本分 1,637,000円（年額）※但し都制度の見直しを勘案し以下のとおり変更してきた。 平成22年度まで3,275,000円、平成23年度2,948,000円、24年度2,620,000円、 25年度2,292,000円、26年度1,965,000円、27年度1,637,000円、28年度1,310,000円 （2）定員加算 @2,700×入所定員×12か月 （3）小規模施設加算（定員50名～59名） @1,090,000×12か月 （4）補助率 1/2 2 交付額 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">27年度決算</td> <td style="text-align: center;">28年度見込額</td> </tr> <tr> <td>（1）グリーンハイム荒川</td> <td style="text-align: right;">2,438,000円</td> <td style="text-align: right;">2,275,000円</td> </tr> <tr> <td>（2）サンハイム荒川</td> <td style="text-align: right;">8,265,000円</td> <td style="text-align: right;">8,102,000円</td> </tr> <tr> <td>（3）花の木ハイム荒川</td> <td style="text-align: right;">8,168,000円</td> <td style="text-align: right;">8,005,000円</td> </tr> </table>						27年度決算	28年度見込額	（1）グリーンハイム荒川	2,438,000円	2,275,000円	（2）サンハイム荒川	8,265,000円	8,102,000円	（3）花の木ハイム荒川	8,168,000円	8,005,000円
	27年度決算	28年度見込額															
（1）グリーンハイム荒川	2,438,000円	2,275,000円															
（2）サンハイム荒川	8,265,000円	8,102,000円															
（3）花の木ハイム荒川	8,168,000円	8,005,000円															
経過	14年度まで 区委託料で、区立施設として運営 15年度 介護報酬は法人が受領し、維持管理費は区委託料として支出し、区立施設として運営 16年度から 施設を無償貸与し、介護報酬等で法人が運営 19年度 指定管理者制度を導入し、介護報酬等で法人が区立施設として運営 20年度から 東京都が民設民営の特別養護老人ホームを対象に実施している補助制度を準用し、区立特別養護老人ホームに経営支援補助を開始																
必要性	介護報酬の見直し等により施設運営が困難な状況となっており、法人立であれば都補助金を受けられるところ、区立施設であるため補助対象外となっている。これを補完し、安定的な運営を図るためにも、区独自の支援策の導入は必要である。																
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 年度当初に、補助交付申請書の提出を受け、決定し、補助を実施する。																

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	21,330	20,840	20,347	19,855	19,363	18,871	18,382	
①決算額（28年度は見込み）	21,328	20,840	20,347	19,855	19,363	18,871	18,382	
②人件費等	262	254	248	416	155	231		
③減価償却費	87	93	97	169	65	102		
【事務分担量】（%）	3	3	3	5	2	3		
合計（①+②+③）	21,677	21,187	20,692	20,440	19,583	19,204	18,382	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	21,677	21,187	20,692	20,440	19,583	19,204	18,382	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	補助対象施設数（施設）	3	3	3	3	3	3	3

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	19,363	負担金補助等	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	18,871	負担金補助等	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	18,382

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	補助施設	3	3	3	3	3	補助施設実績
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	効率的な施設運営等を目的として利用料金制の指定管理者制度を導入しており、各施設の利用状況等を踏まえ、区立施設として安定的な経営を行っていくことが課題である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 本区は利用料金制であり、指定管理料や委託料を支出していない。他区においては指定管理料や委託料を支出しており、区立施設の安定的な運営を担保している。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	東京都の補助制度を踏まえながら、事業内容の検討を行う。	東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の補助金額に変更があったため、区の補助金額の見直しを行った。	東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の補助金額に変更がある場合は、区の経営支援補助金額も見直す。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	継続	特別養護老人ホームは、介護報酬改定や従事職員の処遇など課題が多い。区立特別養護老人ホームの安定的な運営のために、平成20年度から準用している東京都の補助制度を活用し、今後も継続して支援をおこなっていく。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-18	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事		
事務事業名	特別養護老人ホームおよび在宅高齢者	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
	通所サービスセンター(SC)管理運営費	担当者名	嶋林	内線	2618	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	家族介護支援事業費（福祉推進課）				
	01-12-01	事業費				
	01-12-02	営繕費				
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 6年度		根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市			
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成			
	施策	05	高齢者施設の整備・運営支援			
目的	(特養)家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供する。 (SC)在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施する。					
対象者等	①(特養・SC)介護保険法で定める利用基準に該当する者 ②(特養)家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③(特養)寝たきり、認知症又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者					
内容	①(特養)生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関する事 ②(特養)要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関する事 ③(特養)診療の補助、看護、保健衛生に関する事 ④(特養・SC)日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 ⑤(特養・SC)身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 ⑥(特養・SC)健康管理に関する事 ⑦(特養・SC)趣味・いきがい活動に関する事 ⑧(SC)自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 ⑨(SC)送迎・入浴サービスの提供に関する事 ⑩(SC)利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事					
経過	全ての施設とも、開業時より現在の社会福祉法人へ委託。 12年度から、デイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施。ショートステイ事業を通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から、介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。 16年度から、特養とSC併設の3施設(グリーンハイム、花の木ハイム、サンハイム)は、施設を無償貸付。介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払うこととした。 18年度から、SC単独の6施設(町屋、西日暮里、南千住中部、荒川東部、西尾久西部、東日暮里)は指定管理者方式を導入した。 19年度から、特養とSC併設の3施設は、指定管理者方式を導入した。					
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者にとって特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。また、在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である。					
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 〔区委託事項〕防災備蓄、建築物等定期点検、地域交流事業、ボランティア活動支援事業、多目的ホール管理費。					

(単位：千円)

予算・決算額等の推移			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		58,191	40,538	175,450	130,853	103,866	114,160	102,374
①決算額(28年度は見込み)		42,493	36,273	167,500	117,685	88,139	81,466	102,374	
②人件費等		11,336	9,062	9,996	13,640	15,064	6,926		
③減価償却費		3,781	3,328	3,905	5,543	6,339	3,072		
【事務分担量】(%)		130	107	121	164	195	90		
合計(①+②+③)		57,610	48,663	181,401	136,868	109,542	91,464	102,374	
特定財源	国	地域支援事業交付金	336	648	639	537	537	530	495
	都	地域支援事業交付金	168	324	319	268	268	265	247
	その他	地域支援事業交付金	168	324	319	268	268	265	247
	一般財源		56,938	47,367	180,124	135,795	108,469	90,404	101,385
実績の推移	事項名		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	区立特養定員		206	206	206	206	206	206	206
	区立特養ショートステイ定員		28	28	28	28	28	28	28
	区立デイサービス(一般)定員		335	335	335	335	335	335	335
	区立デイサービス(認知)定員		56	56	56	56	44	44	32

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費		378	報償費	委員会報酬	53	報償費	委員会報酬	473
委託料	区委託事業	14,162	旅費	検査旅費	2	需用費	委員会賄い費	102
備品購入費	AED購入	857	需用費	AEDパッド購入	101	委託料	区委託事業（介護会計分）	1,270
負担金補助及び交付金	南千住中部防災センター一部負担金	704	役務費	不動産鑑定手数料	194	委託料	区委託事業	17,266
委託料	荒川東部空調設備改修設計	2,214	委託料	区委託事業（介護会計分）	1,081	工事請負費	グリーンハイムナースクール荒川東外壁工事	72,374
工事請負費	荒川東部空調設備改修等	63,580	委託料	区委託事業	14,179	備品購入費	洗濯機特殊浴槽	10,185
備品購入費	花の木ハイム特殊浴槽	6,545	工事請負費	サンハイム電気錠 西尾久空調設備	58,829	負担金補助等	南千住中部防災センター一部負担金	704

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 区立特養利用率(%)	94.2	93.7	94.7	95.0	95.0	
	② 区立デイサービス（一般）利用率(%)	75.0	76.6	77.9	78.0	78.0	
	③ 区立デイサービス（認知）利用率(%)	31.0	25.8	27.6	30.0	30.0	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のデイサービスとの競合により、区立デイサービスの利用率が低下しており、利用率向上策を講じていく必要がある。 ・福祉避難所の整備については、特別養護老人ホーム・在宅高齢者通所サービスセンターと連携しながら整備を進めていく。 ・施設の老朽化に伴い、今後、区立施設の大規模改修が必要となってくる。大規模改修を計画的に実施できるよう、その実施方法等について検討していく必要がある。
	他区の実施状況 （実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区） 実施の12区（区立の特別養護老人ホームを有する区） （千代田区、中央区、港区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、北区、板橋区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	認知症対応型通所介護の利用状況が施設の運営に及ぼす影響を鑑み、動向を注視していく。	認知症対応型通所介護については、利用者登録が0名となったため、平成27年度をもって、サンハイム荒川の同事業を廃止した。	認知症対応型通所介護を運営している区立施設については、利用率向上のための方策を探る。
②	福祉避難所運営に必要なとなる、災害備蓄品（食料品・消耗品・備品）について充実を図る。	災害備蓄用のミキサー食や加湿空気清浄機を配備した。	福祉避難所運営に必要なとなる食料品について、計画的に買換えを実施していく。
③	施設の老朽化に伴い、修繕が必要な設備については、指定管理者と連携の上、優先順位をつけて対応していく。	西尾久西部サービスセンターにおいて空調機及び昇降機を更新したほか、サンハイム荒川においては、電気錠の更新を実施した。	「中長期改修計画」に基づいた、大規模修繕について、その実施方法の検討を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	施設・設備の老朽化、または大規模な災害への対策が求められており、大規模修繕を順次、計画的に進めていく必要がある。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-19	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	福祉避難所整備事業費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野
		担当者名	嶋林	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-22-01	福祉避難所整備事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	25年度	根拠	災害対策基本法、荒川区地域防災計画	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区避難所運営基準	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成		
	施策	11	福祉の基盤整備		
目的	災害によって住居等が損壊や火災等のため使用できなくなった、高齢者や障がい者のうち要介護度や障害の程度が高く、一次、二次避難所での生活が困難な避難者が避難するための福祉避難所を整備する。				
対象者等	[福祉避難所指定予定施設]（高齢者の福祉避難所のみ） ・ 各区立特別養護老人ホーム ・ 各区立在宅高齢者通所サービスセンター ・ 各法人立特別養護老人ホーム ・ 養護老人ホーム「千寿苑」				
内容	荒川区地域防災計画に基づき、高齢者の福祉避難所として14施設（収容人数約600人）を、また、障がい者の福祉避難所として13施設（収容人数約800人）を整備していく。 平成25年度については、各福祉避難所指定予定施設の指定管理者との間で、「協定書」を締結した。平成26年度は、特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川において福祉避難所設置準備訓練を実施した。平成27年度には、福祉避難所施設用マニュアルを策定したほか、特別養護老人ホームサンハイム荒川において訓練を実施した。 平成28年度以降は、引き続き訓練を実施していくほか、福祉避難所の運営方法等の詳細について、充分検討の上、行動計画等を明文化していく。 また、避難所運営に必要となる、災害備蓄物品（食料品・消耗品・備品）については引き続き順次配備していく。				
経過	平成24年 7月 福祉避難所指定予定施設 施設長会議 平成25年 3月 荒川区地域防災計画修正 平成25年12月 指定管理者との「協定書」締結 平成26年 6月 福祉避難所設置準備訓練の実施（特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川） 平成27年 6月 福祉避難所マニュアル（施設版）策定 平成28年 2月 福祉避難所訓練の実施（特別養護老人ホームサンハイム荒川） 随時 災害備蓄物品の配備				
必要性	平成24年4月に東京都防災会議が発表した「首都直下地震による東京の被害想定」からも、最大被害時における区内の避難者数は94,000人を超えると想定されており、中でも災害弱者となる高齢者や障がい者の避難する福祉避難所の整備は急務となっている。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成25年度 指定管理者の協定締結、災害備蓄品の配備 平成26年度以降 訓練の実施、災害備蓄品の配備				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額					13,440	2,262	4,193
①決算額（28年度は見込み）					10,205	2,250	3,834	5,087
②人件費等				3,304	7,069	3,863	3,848	
③減価償却費				1,291	2,873	1,626	1,707	
【事務分担当量】（%）				40	85	50	50	
合計（①+②+③）		0	0	4,595	20,147	7,739	9,389	5,087
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	4,595	20,147	7,739	9,389	5,087
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	収容可能人員	0	0	0	600	600	600	600

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	間仕切りボード等	580	需用費	防災備蓄品	2,933	需用費	防災備蓄品	5,087
備品購入費	エレベーターチェア型キャビネット	1,670	備品購入費	空気清浄器	901			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 収容可能人員	600	600	600	600	600	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<p>福祉避難所の整備においては、平成25年度より防災備蓄物品（備品、消耗品、食料品）の取得及び保管を続けてきており、備蓄面においては、他区と比較しても、一定程度の備蓄が整ってきている。また、平成26年度からは、年1回福祉避難所訓練を実施しており、福祉避難所指定施設における職員の意識の醸成も見られる。</p> <p>一方で、マンパワーの確保、防災無線など連絡体制の整備については、引き続き課題となっており、今後、指定管理者等と連携の上、解決していく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	福祉避難所の運営に必要なマンパワー供給策の取りまとめ。	福祉避難所指定施設の各施設長との連携により課題点等を抽出している。	民間法人の支援など、抜本的なマンパワー供給策について、検討を進めていく必要がある。
②	平成26年度に実施した訓練を基に、各福祉避難所指定施設が自主的に訓練を実施できるよう、環境を整備していく。	平成27年度は、特別養護老人ホームサンハイム荒川において訓練を実施した。今後も施設の自主的な訓練を含め支援していく。	各福祉避難所指定施設が自主的に訓練を実施できるよう、環境を整備していく。
③	各福祉避難所指定施設との連絡体制の構築。防災無線等の設備機器の配備。	各施設からも、区との連絡体制の重要性について、多数の意見があり、防災無線等の配備について、さらに議論していく必要がある。	各福祉避難所指定施設との連絡体制の構築に努める。防災無線等の設備機器の配備を求めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	東日本大震災や熊本地震などが発生し、首都直下地震も今後30年の間に70%の確率で発生するといわれており、災害時に災害弱者となる高齢者や障がい者が避難する福祉避難所の整備・支援を継続的にこなしていく必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-20	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	老人福祉センター管理運営	部課名	福祉部福祉推進課	課長名
		担当者名	増田	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	老人福祉センター事務費		
	01-01-97	当繕費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	45年度	根拠	荒川区立荒川老人福祉センター条例・施行規則
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市	
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成	
	施策	01	高齢者の社会参加の促進	
目的	高齢者が、老人福祉センターにおける生活相談・健康相談・機能訓練や各種行事・講座・教室へ参加することで、住み慣れた地域の中で教養を高め、明るく豊かな高齢期を過ごすことができるようにする。			
対象者等	満60歳以上の方			
内容	[住所] 荒川区荒川1-34-6 [敷地面積] 777.68㎡ [延床面積] 2,021.17㎡ [構造] 地下1階地上4階建 [施設内容] 機能訓練室・相談室・いこい室・娛樂室・茶室・浴室・会議室等 ①生活相談（介護・福祉・就労等、生活全般の相談） ②健康審査・相談（嘱託医による問診・血圧測定などの健康審査） ③機能訓練（脳卒中等による後遺症や身体機能の低下が認められる要介護認定非該当の方を対象） ④入浴サービス（各定員30名、午後1時～3時、火曜（男性）、水曜（女性）、土曜（男女隔週）） ⑤各種行事（新春行事・文化祭行事・高齢者福祉週間行事・吟詠大会・荒川区高年者芸能大会等） ⑥各種教室・定例事業（書道・墨絵・ヨガ・太極拳・フラダンス等・茶道・あみもの・英会話・華道・詩吟・朗読・絵てがみ・硬筆・そろばん・体操・コーラス・俳句・公開講座等） ⑦いこい室事業（お楽しみマージャン・カラオケ・民謡・踊り・各種大会等）			
経過	昭和45年12月1日開設。 平成6年12月1日全面改築に合わせて荒川老人福祉センターと荒川東部在宅高齢者通所サービスセンターを併設した高齢者センターとして開設。 平成7年4月より荒川区社会福祉協議会に管理運営を委託。			
必要性	一人暮らし等に伴う孤独感の解消や介護予防の推進とともに、仲間づくり、生きがいの創出、社会参加の機会確保という観点からも、高齢者向けに各種相談・行事・講座・教室等を実施する施設が必要である。			
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 社会福祉法人荒川区社会福祉協議会を指定管理者として荒川老人福祉センターの管理運営を委託する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		予算額	73,005	61,522	62,320	70,706	123,368	64,644	64,083
①決算額（28年度は見込み）		64,623	59,801	60,256	60,850	107,676	55,498	64,083	
②人件費等		1,570	1,661	1,375	1,392	1,236	3,925		
③減価償却費		523	715	655	676	520	1,741		
【事務分担量】（%）		18	25	20	20	16	51		
合計（①+②+③）		66,716	62,177	62,286	62,918	109,432	61,164	64,083	
特定財源	国								
	都	高齢社会対策都包括補助金	732	731	628	627	467	481	481
	その他	使用料等	167	165	147	161	148	133	144
	一般財源		65,817	61,281	61,511	62,130	108,817	60,550	63,458
実績の推移	生活相談・健康審査・健康相談延べ件数	5570	5413	6500	5543	4772	6312	6000	
	機能訓練・入浴延べ人数	3819	4049	3813	3539	3312	3981	4000	
	各種行事・各種教室延べ人数	18080	17565	16496	17371	18167	18464	18500	
	いこい室・会議室延べ人数	19917	21802	22458	23906	20905	25010	25000	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	人件費	37,028	委託料	人件費	38,858	委託料	人件費	44,309
	管理費	18,428		管理費	10,468		管理費	13,126
	事業費	6,414		事業費	6,172		事業費	6,648
委託料	空調設備改修工事設計委託	2,408						
工事請負費	空調設備改修工事	43,398						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 生活相談・健康審査・健康相談・機能訓練・入浴(%)	18.7	18.5	21.7	22.0	22.0	総入館者数に対する事業等参加人数の割合
	② 各種行事・各種教室(%)	29.2	41.7	39.0	40.0	40.0	総入館者数に対する事業等参加人数の割合
	③ いこい室・会議室(%)	49.3	47.9	52.8	53.0	53.0	総入館者数に対する事業等参加人数の割合

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に重点を置いた事業を実施していく必要がある。 ・年々入館者数が増えてきており、幅広い年齢層に対応する必要がある。各種教室について、利用状況等を確認しながら更新を行い好評であるため、引き続き利用者の声を聞きながら取り組む。 ・施設の老朽化が目立ってきている。各設備については「荒川区公共建築物中長期改修計画」に基づき、適切に改修する。
	他区の実況 （実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 実施の18区（老人福祉センターがある区） （港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	高齢者の健康保持・介護予防に関してより充実した情報提供や講座等を実施する。	腹式呼吸を重視した体操実施する等、高齢者の健康保持・介護予防の講座を充実させた。	利用者アンケートや受講者アンケートを踏まえ、タブレット講座の実施回数を増やした。
②	各種教室について、利用者の声を聞きながら、ニーズにあった教室・講座を実施する。	利用者アンケートや受講者アンケートを踏まえ、タブレット講座の実施回数を増やした。	引き続き、各種教室について、利用者の声を聞きながらニーズにあった教室・講座を実施する。
③	施設の老朽化に伴い、修繕が必要な設備については、指定管理者と連携の上、優先順位をつけて対応していく。	利用者アンケートや受講者アンケートを踏まえ、タブレット講座の実施回数を増やした。	「中長期改修計画」に基づいた、大規模修繕について、その実施方法の検討を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者が自発的に介護予防を実践できるよう、魅力ある事業の展開と介護予防の啓発を図る。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--